

「第4期京丹波町障害者基本計画及び  
第7期京丹波町障害福祉計画・第3期京丹波町障害児福祉計画 素案」  
パブリックコメント実施報告

「第4期京丹波町障害者基本計画及び第7期京丹波町障害福祉計画・第3期京丹波町障害児福祉計画」の策定にあたり、計画に対する住民の皆様をはじめとした多くの方のご意見を賜るため、パブリックコメントを実施しました。本計画に対するパブリックコメントについては、8件のご意見をいただきました。貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

【パブリックコメント実施概要】

実施期間：令和6年1月23日（火）～令和6年2月2日（金）

公開資料：「第4期京丹波町障害者基本計画及び第7期京丹波町障害福祉計画・第3期京丹波町障害児福祉計画 素案」

実施方法：計画素案を公表（町ホームページで掲載・役場等の公共施設にて設置）し、意見を募集しました。

意見数：8件

【パブリックコメントへの意見に対する町の考え方】

提出されたご意見の要旨とそれに対する町の考え方は以下のとおりです。

No. 1		
意見の要旨	19ページ②日中活動系サービス説明文3行目「自立訓練（生活訓練）」についての文中「自立訓練（機能訓練）」については令和4（2022）年に利用がありました。 又、8行目「就労定着支援」「療養介護」は令和4（2022）年度では計画どおりの利用がありました。上記アンダーラインの所追加記入されては如何でしょうか。	
町の考え方	ご意見を参考に、計画書について修正いたします。	
計画書の修正等	【計画書修正】19ページ	
	修正前	「自立訓練（生活訓練）」については利用がありませんでしたが、「自立訓練（機能訓練）」については利用がありました。
	修正後	「自立訓練（生活訓練）」については利用がありませんでしたが、「自立訓練（機能訓練）」については <u>令和3（2021）年度・4（2022）年度</u> に利用がありました。
	修正前	「就労定着支援」「療養介護」は、計画値どおりの利用がありました。
修正後	「就労定着支援」「療養介護」は、 <u>概ね</u> 計画値どおりの利用がありました。	

No. 2				
意見の要旨	24 ページ②任意事業について、本文最終行京丹波町においては、令和 4（2022）年度に 1 名の修了者とありますが 2 名の修了者、令和 5（2023）年度実績値が 1 名となっています。			
町の考え方	ご意見を参考に、計画書について修正いたします。			
計画書の修正等	【計画書修正】 24 ページ			
	<table border="1"> <tr> <td>修正前</td> <td>京丹波町においては、令和 4（2022）年度に 1 名の修了者がいらっしゃる状況です。</td> </tr> <tr> <td>修正後</td> <td>京丹波町においては、令和 4（2022）年度に <u>2 名、令和 5（2023）年度に 1 名の修了者がいらっしゃる状況です。</u></td> </tr> </table>	修正前	京丹波町においては、令和 4（2022）年度に 1 名の修了者がいらっしゃる状況です。	修正後
修正前	京丹波町においては、令和 4（2022）年度に 1 名の修了者がいらっしゃる状況です。			
修正後	京丹波町においては、令和 4（2022）年度に <u>2 名、令和 5（2023）年度に 1 名の修了者がいらっしゃる状況です。</u>			
No. 3				
意見の要旨	30 ページ差別や偏見、疎外感についての <input type="text"/> 内文章最終行『感じる』の割合 24.1%は正しくは 24.2%ではないでしょうか。			
町の考え方	こちらの数値については、集計結果について小数点第 2 位を四捨五入している関係で、表記上の合計と内訳が合わない状況となっております。該当の箇所についてはそのままとさせていただきますが、注意書きを追記させていただきます。			
計画書の修正等	【計画書修正】 25 ページ			
	<table border="1"> <tr> <td>修正前</td> <td>※R4 は令和 4 年に実施した今回調査の結果、R2 は令和 2 年に実施した前回調査（前計画策定時の調査）の結果。  (以下同様)</td> </tr> <tr> <td>修正後</td> <td>※R4 は令和 4 年に実施した今回調査の結果、R2 は令和 2 年に実施した前回調査（前計画策定時の調査）の結果。 <u>※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合や、合計と内訳が合わない場合がある。</u>  (以下同様)</td> </tr> </table>	修正前	※R4 は令和 4 年に実施した今回調査の結果、R2 は令和 2 年に実施した前回調査（前計画策定時の調査）の結果。  (以下同様)	修正後
修正前	※R4 は令和 4 年に実施した今回調査の結果、R2 は令和 2 年に実施した前回調査（前計画策定時の調査）の結果。  (以下同様)			
修正後	※R4 は令和 4 年に実施した今回調査の結果、R2 は令和 2 年に実施した前回調査（前計画策定時の調査）の結果。 <u>※小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合や、合計と内訳が合わない場合がある。</u>  (以下同様)			

No. 4	
意見の 要旨	3 ページ①第 1 部序章 第 1 章計画の基本的考え方 1. 計画策定の趣旨 (1) 計画策定の背景の文中□□□□書き「障害者基本計画 (第 5 次) を通じて実現を目指すべき社会」の文中 3 行目に記入されている「SDGs 理念とも…」の SDGs について ( ) 書きで簡単な説明文を入れてほしい。
No. 5	
意見の 要旨	34 ページ (6) 障害者福祉人材の確保・定着説明文 4 行目「ICT・ロボット」について ( ) 書きで簡単な説明文を入れてほしい。
No. 6	
意見の 要旨	43 ページ⑧説明文中の…また、DXの推進やICTの活用を図り…。文中のDX、ICTについて簡単な説明文を入れてほしい。
No. 7	
意見の 要旨	49 ページ (4) 放課後活用等の充実①の最終行に書かれているインクルージョン推進とは、何でしょうか。
No. 8	
意見の 要旨	51 ページ (2) 移動・交通手段の確保⑥新たな交通手段の確保説明文 3 行目のデマンド交通とは何ですか。
町の 考え方	No. 4～No. 8については、資料編に記載する用語集にて、各用語の説明を記載いたします。
計画書 の修正等	【追記】 SDGs・ICT・DX・インクルージョン・デマンド交通について、用語集に記載。